

まちづくりコンサルタント派遣委託料の過去3年の執行状況

都市整備部 都市計画課

■ まちづくりコンサルタント派遣委託料の過去3年の執行状況

年度	予算額	執行額
R1	500,000 円	0 円
R2	500,000 円	0 円
R3	500,000 円	0 円

まちづくりコンサルタント派遣委託料は、「宝塚市地区計画等の導入の促進に関する要綱」に基づき予算化しています。

要綱は、宝塚市まちづくり基本条例(平成13年条例第36号)第2条に規定するまちづくりの基本理念に基づき、市民によるまちづくりのための計画策定、まちづくり活動等に関して必要な事項を定めることより、市民と市が協働して地区計画等の導入を促進することを目的としています。

①まちづくりアドバイザー派遣制度、②コンサルタント派遣制度、③まちづくり活動助成制度の3つの制度により構成しており、計画策定を行う段階で使用しています。地区計画、地区土地利用計画や景観計画特定地区の指定等の導入が対象です。

②コンサルタント派遣制度については、まちづくり活動団体の設立を円滑に推進するために専門家をコンサルタントとして派遣する制度で、平成23年(2011年)に創設したものです。

また、当該要綱の使用に至るまでの間については、市職員自らが相談や出前講座など地域の要望や状況に合わせた取り組みを行っています。

<参考>

■ 出前講座の過去3年の実施状況

年度	回数	日	概要
R1	0回	-	-
R2	3回	9/6	まちのルールづくり (1回目)
		10/4	まちのルールづくり (2回目)
		11/14	まちのルールづくり
R3	0回	-	-